

かみね 議会だより

171号

●平成26年 第3回定例会(9月)

- P2~3 こんなことが決まりました
- P4 請願・意見書
- P7~14 そこが聞きたい(一般質問)
- P15~P16 議会活動

えがお 「笑☺であいさつ上小」稲文字くっきり！

上峰小学校6年生が植えた稲が、くっきりと文字を
浮かびあがらせました。(小学校東の水田)



平成26年9月
定例会で

こんな
ことが

決まりました

税条例の改正
など

8 議案を可決！

平成26年第3回定例会は、9月5日から9月12日まで8日間の会期で開催し、税条例の改正をはじめ、補正予算、人事案件を慎重に審議し原案通り可決・同意しました。また、平成25年度の一般会計及び特別会計の決算認定については、閉会中の継続審査とし決算特別委員会で審議することとしました。

上峰町教育委員会委員の選任

上峰町教育委員会委員として、次の方が選任されました。



氏名 田中 清美
生年月日 昭和25年3月11日
地区 屋形原
任期 平成26年10月1日から
平成30年9月30日まで

全員
同意

上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任

上峰町固定資産評価審査委員会委員として、次の方が選任されました。



氏名 江頭 常義
生年月日 昭和22年5月6日
地区 八枚
任期 平成26年10月11日から
平成29年10月10日まで

全員
同意

補正予算の一部訂正

平成26年度一般会計補正予算の議案審議の中で、淀地区暗渠排水（フオアス）工事費に対し質議がありました。明確な回答ができず再度精査をするため、この部分については撤回となりました。

上峰町税条例の一部改正

※改正後の軽自動車税の税率（年額）については左表の通りとなります。
地方税法の改正に伴い、法人町民税（法人税割）及び軽自動車税の税率、その他所要の規定を改正するものです。

賛全
成員

議案審議

(1)原動機付自転車、小型特殊自動車、2輪の軽自動車及び2輪の小型自動車

区 分	現行税率	H27年度以降
原動機付自転車：総排気量が50cc以下のもの（ミニカー除く）	1,000円	2,000円
原動機付自転車：総排気量が50ccを超え90cc以下のもの	1,200円	2,000円
原動機付自転車：総排気量が90ccを超え125cc以下のもの	1,600円	2,400円
原動機付自転車：3輪以上で総排気量が20ccを超え50cc以下のもの（ミニカー）	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車：総排気量が125ccを超え250cc以下のもの	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車：総排気量が250ccを超えるもの	4,000円	6,000円
小型特殊自動車で農耕用のもの	1,600円	2,400円
小型特殊自動車で農耕用以外のもの	4,700円	5,900円
専ら雪上を走行するもの	2,400円	削除

(2)3輪以上の軽自動車

区 分	※1 現行	※2 改正後	※3 改正後
3輪で総排気量が660cc以下のもの	3,100円	3,900円	4,600円
4輪以上のもの（総排気量が660cc以下のもの） 乗用・営業用	5,500円	6,900円	8,200円
4輪以上のもの（総排気量が660cc以下のもの） 乗用・自家用	7,200円	10,800円	12,900円
4輪以上のもの（総排気量が660cc以下のもの） 貨物・営業用	3,000円	3,800円	4,500円
4輪以上のもの（総排気量が660cc以下のもの） 貨物・自家用	4,000円	5,000円	6,000円

※1 平成27年3月31日までに最初の新規検査（いわゆる新車登録）を受けた軽自動車の税率です。

最初の新規検査から13年を経過するまでは、平成27年度以降も現行の税率のままです。

※2 平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受ける軽自動車の税率です。
平成27年度分から改正後の税率が適用されます。

※3 最初の新規検査から13年を経過した軽自動車の税率です。

平成28年度から改正後の税率が順次適用されます。最初の新規検査が平成14年以前の軽自動車は平成28年度課税分から、最初の新規検査が平成15年であれば平成29年度から改正後の税率が適用されます。

【注意】天然ガスやメタノールを燃料とするものや電気自動車、電力併用車、被けん引自動車などは対象外です。

皆さんからの

請願

紹介議員 林 眞敏

ふれあい友遊かみみねに対する
助成の継続・拡充に関する請願

総合型地域スポーツクラブ「ふれあい友遊かみみね」は、小学生から高齢者までを対象に生涯スポーツ社会の実現に寄与すべく、ミニテニス・ヨガ・ジュニアスポーツなど7種目のスポーツ教室を立ち上げ、地域スポーツ活動の促進に取り組んでまいりました。

現在、独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う「総合型地域スポーツクラブ活動助成」を受け指導者育成に取り組んでおりますが、助成対象期間5カ年のうち4年目を迎え、残すところ1年有余

総務厚生常任委員会
付託

請願者

総合型地域

スポーツクラブ

ふれあい友遊かみみね

会長 八谷 日出夫

請願審査報告

振興常任委員長 岡 光廣

平成26年3月定例会において付託された請願第1号及び平成26年6月定例会において付託された請願第2号について、審査の結果次のとおり決定したので報告いたします。

請願第1号 仮称西峰東西3号線道路整備について

審査結果
採択すべきもの

主な意見
本路線は幅員が狭く、排水設備が未整備のため、農作業に不便をきたしている。

また、湿害により収穫にも悪影響を及ぼしている状況である。

今後の農地の有効活用のために、道路拡幅及び排水設備の整備を計画的に行うこと。

なお、現在耕作放棄されている農地については、他に迷惑をかけないよう管理し、整備の上は遊休地等の発生がないよう、有効利用の確保に努めること。

請願第2号 県道坊所城島線の地盤改良に関する請願

審査結果
採択すべきもの

主な意見
本路線は交通量が多く、特に大型車の通行時には家屋が揺れ、沿線の住民は多

大な迷惑を被っている状況にある。
早急な地盤改良と併せて歩道の整備を図るよう、県に対し要請すべきである。

国に対し

意見書を提出!!

提出者 総務厚生常任委員長 碓 勝征

地方財政の充実・強化
を求める意見書

賛成 全員

公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、2015年度の地方財政計画、地方交付税及び一般財源総額の拡大に向けて、国に対し「地方財政計画、地方税のあり方、地方交付税総額の決定に当たっては、国と地方の十分な協議のもとに決定すること。」等の8項目を求める意見書を提出しました。

お知らせ

地方議会における政務活動費の不正支出問題など地方議員のあり方が問われています。現在、上峰町議会におきましては、「政務活動費」及び「費用弁償」は設けていませんので、報酬のみでの議会活動となっております。



議長あいさつ

議長 中山 五雄

皆様こんにちは。朝、夕めっきり涼しくなりスポーツの秋・食欲の秋となりましたが、今年の夏は全国的に異常気象に見まれ、例年になく気温が上昇し熱中症になった人や、予想できない程の豪雨により水害や土砂災害が発生して沢山の犠牲者や被災者が出られました。その方々に心より御見舞い申し上げます。

9月定例会は1億3004万円を追加する補正予算など全議案を全議員の理解により全会一致で可決致しました。今話題となっているのが、オスプレイが佐賀空港に配備される計画で、それに伴い目達原駐屯地のヘリが50機佐賀空港に移駐。また、隊員500名が移動されると報道されています。上峰町にとっても大変な問題となり「基地交付金」や「調整交付金」はどうなるのか、人口減少や税収減にもつながり、地域経済、町財政にどのような影響が出るのか今後、議会としても検討して行く必要があると思います。これからも安全安心の町づくり、財政健全化に向けて町長始め職員の方々と共に議会も全員で協力し、努力して行く所存ですので、町民の皆様も議会へのご理解とご協力を宜しくお願い致します。

平成26年 第3回定例会 議案賛否表

議案番号	件名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9
			原田 希	寺崎 太彦	橋本 重雄	碓 勝征	松田 俊和	岡 光廣	吉富 隆	大川 隆城	林 眞敏

第3回定例会

○は賛成 ×は反対

41	上峰町税条例及び上峰町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42	平成26年度上峰町一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	平成26年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	平成26年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	平成26年度上峰町土地取得特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	平成26年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	上峰町教育委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
53	上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
—	地方財政の充実・強化を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
—	請願審査報告「仮称西峰東西3号線道路整備について」(採択)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
—	請願審査報告「県道坊所城島線の地盤改良に関する請願」(採択)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。(過半数議決の場合)

平成26年度 **補**正予算

1億3,004万4千円増額して、総額39億1,328万6千円となる。

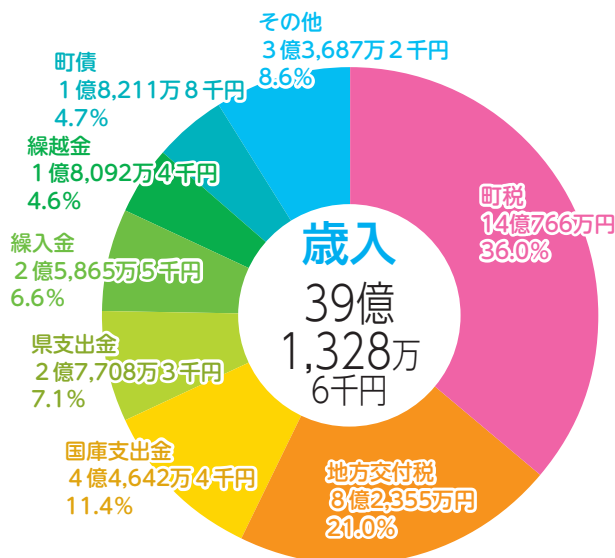
一般会計

本会期までの累計

予
算

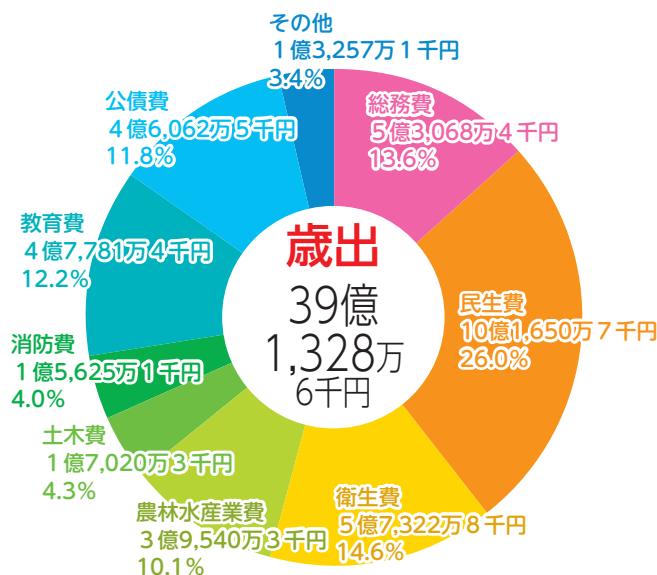
歳入補正予算の主なもの(増額のみ)

◎地方交付税	1,555万円
◎国庫支出金	
・過疎地域活性化推進交付金	1,000万円
・社会保障・税番号制度システム整備補助金	912万6千円
◎ふるさと納税寄付金	29万9千円
◎前年度からの繰越金	1億3,092万4千円
◎前年度介護保険負担金精算金	743万7千円



歳出補正予算の主なもの(増額のみ)

◎住民情報等基幹システム改修委託費	769万9千円
◎財政調整基金積立金	9,100万円
◎各種予防接種委託費	339万6千円
◎まちづくり実行委員会への補助金 (かみちゃりグランプリ)	150万円
◎町道補修工事費	350万円
◎切通東水路伐採委託費	150万円
◎町営住宅修繕費	229万円
◎米多浮立シンボルロード整備費	660万円
◎米多浮立継承振興補助金	400万円



※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。
※国・県支出金は補助金です。

特別会計

国民健康保険特別会計

5,706万円を増額し、9億9,055万円となる

土地取得特別会計

158万4千円を増額し、159万8千円となる

後期高齢者医療特別会計

225万6千円を増額し、9,739万5千円となる

農業集落排水特別会計

8,649万2千円を増額し、6億5,937万8千円となる

一般質問

そこが聞きたい！

問 嘱託職員（保安員）雇用の成果は

答 警察OB雇用で抑止力でている

問 反社会的団体や個人などによる行政対象暴力行為を阻止するために、警察OBが雇用された。

その成果は、また業務範囲は。

答 住民課長 雇用成果は、警察OBの雇用で、防犯の黄色の腕章をつけ、来庁者への挨拶が実行されていて、抑止力は

でている。雇用後は、行政対象暴力行為はありません。

答 総務課長 業務範囲は、

○庁舎内の秩序保持および事件化の抑止。
○防犯、青少年の巡回指導。

○交通安全危険箇所、環境（不法投棄・空家等点検等を実施。業務日誌作成報告



碇 勝征 議員

要望 職員および町民の皆様への安全・安心を確保するための、嘱託職員（保安員）の採用で、それぞれ成果がでているようだ。継続雇用を要望する。

をうけている。

問 道路管理は

答 日常点検管理を週1回実施

問 日常点検管理の方法はどうか。団地内等の側溝整備ができ、町民からの感謝の声を聴くが、全町の路面がかなり傷んでいる。

町道下津毛三田川線（下津毛・上坊所お宮前・変則5差路・三上東・吉野ヶ里境までの東西路線1386m）のなかで、狭小幅員箇所での離合時に、車両が民地の内に入り込み、民地の下水道の蓋まわりの路面が陥没して、危険な状態にある。

民地ということであるが、原因は述べたとおりで、対応できないのか。

答 建設課長 日常点検管理は、週に1回、職員2名体制で町内全域をパトロールし、穴や陥没箇所があれば補修している。

町道下津毛三田川線のこの路線は、集落内（東西）を横断する交通量の多い路

線である。

ご指摘の箇所は、一部狭くなっている、離合時民地に入り、その一部が破損していることは承知している。

用地買収を含めて来年度に予算を要求し、対応策を検討したい。

問 中央公園の管理は

答 社協へ委託

問 公園の管理状況はどうか。また、公園南のフェンス外の所有権はどこか。

答 生涯学習課長 地域人づくり（社協）1名・緊急雇用1名の2名で管理している。

フェンス外の所有者は、三養基西部土地改良区である。

問 町民の声として、フェンス外ののり面に雑草が繁茂し、

害虫が発生している、隣地の農地へ飛来し被害をうけている。対応策は。

答 生涯学習課長 ご指摘の通り、管理業務が遅れている。早急に対応したい。

ほかに

○東京上峰会の存続は
○長期欠席者・不登校者はあるのか



伐採が済んだ中央公園のり面



大川 隆城 議員

問 切通交差点改良は

答 交渉継続中

問 切通交差点改良事業の、6月定例会以後の進捗はどうか。

答 建設課長 地元の協力を得ながら、

12名の地権者に調査測量同意をお願いし、8名の方に同意をいただいた。残り4名の方にも鋭意交渉努力中。

問 4名の方に対し、国道事務所からも同行いただき、ある程度具体的な交渉をすべきではないか。

答 建設課長 事業推進は段階的に進める必要がある。現地の状況把握には、まず立ち入り測量であり、今後とも同意を得るために努力する。

問 坊所城島線歩道整備の進捗は

答 平成28年度実施

問 県道坊所城島線歩道整備の6月定例会以後の進捗状況はどうか。

答 建設課長 東部土木事務所（神崎・鳥栖統合）から本課に調査費要求の回答を得ていたが、その際地権者の方からの測量同意取得の協力要請があった。結果、9月2日現在、関係地権者16名全員の同意を得た。東部土木事務所が本課へ調査費要求を確約し、10月・11月測量に入り、平成28年度に事業実施と聞いている。

問 やっとスタートした感じだが、継続的な事業推進のため、県庁本課等への行政・議会一体となつての陳情要望活動は是非やるべきではないか。

答 町長 坊所城島線は様々な問題があり、事業が進むことが一番大切で、議会に協力いただけるとのとして時期・タイミングについて、しばらく検討させてもらいたい。

問 精神保健福祉士の導入は

答 配置・増員を望む

問 佐世保、女子高生殺人事件を踏まえ、受け身のカウンセリングだけでなく積極的に命の尊さ、大切さを教えるために精神保健福祉士の導入についてどうか。

答 教育長 本心に痛み、ましい事件で心からご冥福を祈りたい。心の教育には命の教育、心の健康教育、教育相談体制の充実の3本柱がある。特にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制をしっかりと整え、子どもたちの健全育成に向かわなければならない。当町は社会福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカーに指導してもらっている。国・県で精神保健福祉士の導入を進めているが、県に対しその資

格を持つスクールソーシャルワーカーの配置・増員をお願いしたいと思う。

問 事件後、子どもの発するサインの見落としや、関係機関の連携が問題視されたが町はどうか。

答 教育長 担任、学校職員が連携し、家庭訪問等情報確認し家庭との連絡はできている。

問 中学校でケースはちがうが、過去に二つの命が失われている。三度目は絶対あってはならないこと。町民皆で見守っていくべきだ。

答 教育長 以前、そのことについては強くご指導いただき、肝に銘じているので、そういうことがないように取組んでいく。

問 冠水対策は

答 貯水能力強化を検討

大雨時に「外記のため池」からの排水が水路からあふれ、水田を通って、町道が冠水している。

対策として、「外記のため池」の水位を調整し、水を貯水できるように協力を得ている。抜本的な対策は、吐水口に水門をつけ、貯水能力の強化を検討している。

問 都市化により、農地が減少し、水田や地下に蓄えられるはずの水が吸収しきれなくなつたのが原因と思うが、そこで、各家庭に雨水タンク（小さなダムがわりに取りつけ、溜まった水は散水などに利用）

は、中学校の体育館東側町道の冠水対策は、建設課長 町道下津毛上坊所線は、



寺崎 太彦 議員

の補助はできないか。

答 建設課長 検討していきたい。

問 雨水を一時的に溜める調整池の設置は。

答 建設課長 現在、計画はない。



大雨時の冠水状況（中学校東）

問 側溝の安全対策は

答 安全施設設置を検討

問 中学校体育館東側道路の側溝は、安全対策が必要ではないか。

答 建設課長 側溝にふたをかぶせると

か、ポールや反射板つきデリネーター等の設置を土地改良区と協議し、安全施設の設置の実施を検討していく。

問 難病認定の実態は

答 56 疾病認定

問 難病認定について町内の実態は。

答 健康福祉課長 難病とは「原因不明、治療法未確定で、かつ後遺症を残すおそれが少なくない疾病」

「経過が慢性にわたり、経済的、家庭の負担が重く、また精神的にも負担の大きい疾病」です。

現在56疾患があり、町内では、57名の方が認定を受けておられる。

問 難病患者へ、一部医療費の助成、通院時のタクシー券の支給はできないか。

答 健康福祉課長 医療費の助成は県が行っている。タクシー券の助成

は、町として今後、検討していきたい。



ほかに
○ベルマーク、インクカートリッジの回収の状況は

問 駐屯地へリ移駐での影響は

答 防衛省に説明を求めている



原田 希 議員

問 目達原駐屯地へリ部隊移駐について、上峰町に対する影響はどのようなことが予想されるか。

答 町長 現時点では、正直分らないというのが現状。財政的なところの回答も求めているが、正式な防衛省の回答としては、現在のところ分からないというものであった。

ヘリ移駐に伴う新たな基地機能等で、私どもが想定する範囲を超える可能性もある。区長会等でオスプレイの離発着がなされるのではなからうか、という声があったことも事実で

ある。こうしたことに明確に答えられるのは防衛省のみだと思っているので、運用等の計画もしっかり示された後に皆様へ逐一説明していきたい。

問 人口減や防衛関係の交付金はどうなるのか等の心配をしていますが、現在のところそういった対応等は何も考えられないのか。

答 町長 町として、こうした報道を受けて、影響対策調査を実施している。



飛行中の多用途ヘリコプター

問 吉野ヶ里町と連携し、情報収集等していくのか。

答 町長 7月22日に防衛省から来庁された際も吉野ヶ里町長に連絡し、連携していくことを確認した。足並みをそろえて行動していく事で確認をとっている。

問 今後、詳しい内容が分かれば、素早く報告をいただきたい。

答 町長 ヘリ移住に伴う影響と今後の計画については、引き続き、防衛省に説明を求めている。

問 副町長就任から1年効果は

答 効果は大きい

問 副町長が就任されて1年が経過した。副町長不在時と比べるとどのような効果があったか。

答 町長 町民、職員ともコミュニケーションを大切にされており、私のサポート、代理代決をこなしながら様々な事業にかかわってもらっている。その効果は大きいと私自身は判断している。

問 副町長が見る町の今後の課題は。

答 副町長 まずは、財政健全化を進め、多様化、複雑化する住民ニーズに応えなければいけない。山積する課題に対処するためには、自助、

※PDCAサイクルとは

管理業務を円滑に進める手法の1つ。Plan (計画) -Do (実行) -Check (点検) -Act (改善) を繰り返すことで、業務を継続的に改善する。

共助、公助やPDCAサイクルによる各種施策の検証実施、民間活力の導入などの視点も取り入れた行政のあり方、進め方が必要だと思う。いずれにしても、県とのパイプ役、町長のサポート役を果たすことが私の役割だと認識している。

問 各種団体に対する補助金増額は

答 徐々に拡充

問 各種団体に対する補助金の増額見直しをして貰いたい。

答 町長 財政の弾力性が高まる中で、補助金に充用できる額として、徐々に拡充を図っている。

問 県体出場者一人当たり、500円相当分支給されているが、最低賃金の700円迄は上げてもらいたい。

答 町長 補助金は文化活動・スポーツ活動に対してであり、一律に増額、引き上

げが必要という視点はない。

問 変えておられない考えを、もう一度聞かせてください。

答 町長 平成22年度を境に、これまで35%上げてきている。

その中でやりくりしており、まだ厳しい財政状況ですので、是非ともご理解願います。



松田 俊和 議員

問 機構改革の対果は

答 サービスが向上

問 機構改革後の住民サービスの効果はどうであるか。

答 町長 各種事業及び申請事務が滞りなく進んでいるのは、結果的に住民サービスが拡充されていることだと理解している。

問 分課された時の課同士の連携と共同性を図ってのサービス

スについて、今現在はどうであるか。

答 町長 課長も課長として副課長も副課長として、管理職の立場だけでなく、担当者同様、仕事を分担して行っているよう理解しています。



県民体育大会の結団式

問 米多浮立・お旅所の建て替え進捗は

答 来年1月完成予定

問 お旅所の建て替えの進捗状況はどうか。

答 文化課長 建て替え工事は、国からの交付金を活用し、米多浮立保存会が事業主体となり進めら

れている。年内の完成を予定していたが、8月に雨が多く、若干遅れている。来年1月の完成を目指して作業が進められている。



建築中のお旅所（下米多地区）



吉富 隆 議員

問 農業政策を問う

答 関係機関と連携しつつ進める

問 今後の農業政策および対策について、町長の考えを問う。

答 町長 現状に目を向けて、解決に向けての手立てを考える。

問 農業を営んでいる方の高齢化が進んでおり、対策を急がなければならないと思うが。

答 副町長 農地中間管理機構で農地の集積を進め、担い手や営農組合への支援を充実させると県からは伺っている。

問 大字江迎地区の排水機設置の、進捗状況はどうなっているか。

答 町長 副町長および建設課で、鳥栖土木事務所へ排水機関連の要望を行った。

鳥栖土木事務所からは、切通川への排水については、切通川整備計画にないので、現段階では厳しいとの回答があった。今後についても要望活動をする。

問 排水機設置については、町長、副町長に強く要望する。

また、農業法人化について町長の考えを問う。

答 町長 農業法人化については大事だと考えている。農業を営んでおられる方々の視点に立つて、

法人化を進めていくことが大切なことである。国・県と連携を密にし、法人化に取り組んでいければと思っている。

要望 農業法人化については、行政が軸となって指導をしていただきたいと要望をする。

問 ゴミ処理施設建設は

答 首長会で協議

問 鳥栖三養基西部環境組合の次期ゴミ処理施設の建設について伺う。

答 町長 平成13年の協定書に基づき、

首長会で協議され、鳥栖市が現在の候補地として挙がっている現状である。引き続き、首長会で協議していく。

要望 私が一番心配するのは、町に負担金が大きくなるだろうということである。

今後、そのことを踏まえ、協議を進めていただきたい。

進捗状況については、議会にも綿密に知らせていただきたい。

問 陸自ヘリ移駐は

答 現時点では不明確

問 陸自ヘリ移駐について伺う。

答 町長 陸自ヘリ移駐については、現時点で影響がはっきりしないところが多すぎる。私どもは行政運営をしている以

上、住民の安全や平穏な暮らしを守る視点で臨んでいきたい。今後、ヘリ移駐については、議論を重ねて方向性を出していただきたい。



目達原駐屯地で訓練中の輸送ヘリ

問 陳情要望活動の現状と今後

答 共通認識を持って取り組む

問 陳情要望活動の現状と今後の取り組みは。

答 企画課長 平成26年7月24日と25

日、防衛省地方協力局及び衆参両院の国会議員の方々に、防災行政無線の整備についてなど5項目について陳情要望活動を実施した。

問 陳情・要望活動する前になぜ議会に内容説明をし周知しなかったのか。行政・

議会は共通認識を

持つて活動するのが基本と思っている。

今後の陳情要望活動の取り組みはどのようにされるのか。

答 町長 国政への陳情要望活動について、今回、議員半数の方に同行していただいた。今後、要望等の内容説明については事前にするように改めていく。

県・道路に関する要望は期成会を通じて行っている。

道路整備などの進



岡 光廣 議員

抄が見られない場合は、議会に協力していただきながら、今

後共通認識のもとに取り組んでいく。

問 国・県道整備計画の進捗状況は

答 計画的な事業推進に努める

問 国・県道の整備計画また進捗状況は。

答 建設課長 ①国道34号線 国道事務

所から事業調査の同意依頼があり、6月議会以降地元、また、関係地権者へ協力要請して現在3分の2の同意を得ている。今後推進に努めている。

②坊所・城島線

3区間に分けて整備要望。県と土木事務所は関係者の地元調査を求められ、庁舎・加茂間関係者に接触した結果、同意を得る。調査同意書を県へ提出、来年度地元

説明会の計画。

③神埼・北茂安線 九丁分から加茂交

差点までの区間約840m、今年度事業採択され事業実施。今後の事業完成めどとして平成28年度末と言われている。今後事業の注視をしていく。

④県道北茂安・三田川線 イオン周辺

における安全対策、横断防護柵の設置、県への要望により今後設置される計画。

要望 坊所城島線3区間

に分けて対応していくとなつていますが、今回、庁舎・加茂間の地権者の同意がと

れているようなので、計画通りの推進を強く要望する。

へり移駐の影響は

問 目達原駐屯地のへりが、移駐した場合の影響をどのように考えるか。

答 町長 へり移駐について、防衛省の

運営計画等全体像が把握できるまで考え方は示されない。国・県の動向を見守り対応していく。

三上、西峰地区の排水対策の見直し計画は

問 三上地区の開発に伴う排水対策について問う。

答 建設課長 開発が予定されている所は既設の側溝に流す

ための流量計算を根拠を持って示すよう業者へ要請中。協議しながら対応する。全体的な基本排水計画の作成が必要。

定住化対策は

問 町の定住化対策について問う。

答 建設課長 榎寺住宅は、いま入居を

とめている。今後の土地利用を検討していく。

問 工場排出の異臭対策は

答 協定に基づき調査



林 眞敏 議員

問 町隣接の工場から排出される異臭について、どのような対策が講じられているか。

答 住民課長 最近の2年間で3件(本

町×2・みやき町×1)の苦情があり、隣接町を通じ連絡している。工場からの回答については、『工場内の再点検、フィルター清掃、生産工程の変更等、外部に漏れないよう注意する』等の検討をしたいとのことであった。

問 異臭に対して器材を使つての再調査、またその結果について、どのような状態であるか公表を

してもらいたい。

答 住民課長 再調査については、みやき町に申し入れていきたい。また異臭測定器の有無についても早急にみやき町に尋ねていきたいと思う。

問 工場と行政との協定は締結されているのか。締結しているならば、示してもらいたい。

答 町長 この公害防止協定が、今の時代の基準に合っているかも含めて、協定に基づき調査していきたいと思っている。

答 住民課長 昭和47年7月14日付で北茂安町・上峰村・三根村・アサヒ再生ゴムの1町2村切通川流域と会社の間で公害防止協定が結ばれている。

答 町長 この公害防止協定が、今の時代の基準に合っているかも含めて、協定に基づき調査していきたいと思っている。



アサヒ再生ゴム

問 三上地区の交通安全対策は

答 今後、十分検討していきたい

問 この地域は人口増に伴い、交通量が

増加しており、また路線利用者に対して

も、側溝への転落防止の対策等の安全防護柵が必要ではないか。

答 建設課長 三上開拓線については、危険箇所としては十分に認識しているが、安全防護柵は設置していない。町としては年間200mくらいの施工であり、緊急性からすると大水対策等の危険箇所を含め、見直しも必要と思っているので、十分に検討していきたい。

現在の計画分を順次施工しているので、それが終了次第、施工を考えていきたい。



吉野ヶ里町との境界に隣接する三上開拓線

問 小河川側溝への暗渠での蓋はできないか。

答 建設課長 吉野ヶ里町でも同様の提案があり、今後吉野ヶ里町の考えを十分聞き、また財政面から交付金等での検討をしていきたい。

隣接町および内部協議を十分果たしながら、施工に向けていたらと思っています。

ほかに

○中学生への交通安全指導、頭部保護ヘルメットの着用について

開かれた議会活動を目指して

全議員研修報告（岡山県美咲町・鏡野町）

平成26年10月15日（水）から17日（金）の日程で、岡山県美咲町及び鏡野町において、全議員による研修を実施しました。

今回の研修は「議会基本条例に基づく議会活動」を主眼に、それぞれの町の議員及び職員との積極的な意見交換ができ、上峰町議会において参考となる政策が多々あり、有意義な研修でした。

岡山県の中央部に位置する美咲町は東西に約40kmと長く、人口約15,000人の町で、町の将来像を「世界にはばたく『元気』な美咲町」と定め、住民が主役の町づくりを進められていました。美咲町においての研修内容は、「議会基本条例に基づく議会活動」として、議会と住民との懇談会また

な意見交換を行いました。

翌16日に訪れた鏡野町は、岡山県北部に位置し、人口約14,000人の町で、面積は約420km²と、上峰町の約30倍の面積

の町でした。鏡野町においては、「自立の町づくり推進」（協働のまちづくりとパブリックコメント※）及び「議会基本条例に基づく議会活動」などについて研修を受けました。



美咲町での研修の様子

両町議会とともに、ケーブルテレビで議会の状況を放映し、町民への情報公開に努められておりました。今回の研修で得た成果を、今後の議会活動に活かしていきたいと思えます。

の町でした。鏡野町においては、「自立の町づくり推進」（協働のまちづくりとパブリックコメント※）及び「議会基本条例に基づく議会活動」などについて研修を受けました。



鏡野町議会議場にて

※パブリックコメントとは

町が条例・計画を制定しようとするときに、案を公表し、広く町民に意見・情報・改善案などを求める手続きのこと。

議長交際費の支出状況

（平成26年度上半期）

区分	支出金額	支出内容
会費	5,000円	上峰町遺族会懇談会
//	3,000円	知事・市町議会議長懇談会
献花	16,200円	元町議会議員葬儀
//	10,000円	上峰町戦没者慰霊祭
お祝	5,000円	上峰町自衛隊父兄会総会
//	10,000円	上峰町近畿少年剣道錬成大会
支援金	5,000円	原水爆禁止世界大会
お礼	3,240円	広報編集委員研修受け入れ先へ
合計	57,440円	

議会傍聴のご案内

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。

次回の定例会の会期は、11月28日（金）から12月5日（金）までを予定しています。

一般質問は12月1日（月）および2日（火）です。詳しい日程は町ホームページでご確認ください。

いきいき文化協会サークル紹介 12



輝若会(藤堂流)民謡

私たち輝若会は、民謡と三味線のサークルです。
練習は毎月3回「第1・3・4金曜の10時～12時」、コロムビア専属歌手の藤堂輝若先生の指導により町民センターで行っています。
町民文化祭にも必ず参加し、また毎年福岡市で開催されるコロムビア主催のコンクールにも出場し、会員一同、入賞を目指し頑張っています。
現在、会員は少人数ですが、健康のため大きな声を出し、三味線に合わせて唄っております。
随時会員を募集しておりますので、気軽にのぞいてみませんか。皆様の入会をお待ちしております。

連絡先 矢動丸富枝 ☎0952-53-6779



茶道サークル 千家佳月式茶道

千家佳月式茶道は、高橋是清先生の指導に基づき伝授されており、和敬清寂の精神をモットーとしています。お稽古は毎月2回自宅にて立礼で行い、生徒さんも熱心で、台天目のお点前特訓中です。いろんな話題で楽しいお茶の時を過ごしています。
忙しい中でも、静の時間がとれてストレス解消へとつながり一石二鳥です。
会員募集しております。年間行事としては、敬老会、町民文化祭の抹茶サービスです。最近「和の心」を主題として女性セミナーを開講させて頂いています。席は、立礼式（椅子・テーブル）でお点前を披露し、和の世界を堪能してくだされば何よりです。
お気軽にご参加くださいませ。心よりお待ちしております。

連絡先 永島和代子 ☎0952-53-3728

行事への参加

7月～9月

- 8月17日 上峰町近圏少年剣道錬成大会
- 8月23日 上峰町サマーフェスタ
- 8月27日 上峰町戦没者慰霊祭
- 8月28日 県内全議員研修会
- 8月30日 野菊の里ふれあい夏まつり
- 9月6日 上峰中学校体育大会
- 9月14日 上峰町敬老会
- 9月14日 野菊の里敬老の日式典
- 9月27日 おたっしゃ館 きてみん祭



おたっしゃ館 きてみん祭

あともがき

今年の夏は日照の割合が低く、例年の酷暑と、夏らしい猛暑がやってこないまま初秋の訪れとなりました。

先般の台風18・19号による強風の影響がありました。町内には甚大な被害もなく、穏やかな今日この頃を迎えております。

季節はスポーツにまた読書に絶好の季節となり、深み行く秋に向け、心身ともに英気を養いたいものです。 林

議会だより

広報編集委員会

- 委員長 原田 希
- 副委員長 寺崎 太彦
- 委員 林 眞敏
- 委員 碓 勝征
- 委員 橋本 重雄